

種畜検査受検の
1週間前まで

種畜検査を受けられる飼養者様へ



NLBC

関係書類の事前提出に ご協力ください

- 関係書類の事前提出は、種畜証明書の確実かつ速やかな発行のためにお願いするものです。
- 事前提出がない（又は不足していた）場合、種畜証明書に記載できない項目があったり、種畜証明書の交付が後日になったりすることあります。
- 種畜証明書の交付が後日になった場合、必要書類が揃い、確認が取れるまでは、種畜証明書は発行できません。
- その間に有効期間を超過した場合は種畜証明書は失効しますのでご注意ください。

種畜検査の受付と提出期限

種畜検査受付

書類の提出期限

現畜検査を現地で受ける場合

原則20日前まで

(当日まで受け付け可だが、種畜証明書交付には受付後1週間程度必要)

1週間前まで

デジタル受検する場合

1ヶ月前まで

2週間前まで

～事前提出をお願いしている書類～

書類の種類	肉用牛	乳用牛	牛	馬	豚
①種畜証明書の写し	△ (種畜証明書の有効期間内に受検する場合)				
②申請書	○				
③同意書	△(黒毛和種のみ)	△(ホルスタイン種のみ)			
④血統証明書	○	○		△	△
⑤伝染性疾患の検査結果		○			
⑥遺伝子型検査成績報告書	△	△			
⑦精液検査の結果		○			
⑧種付台帳	△ (既に種付け又は人工授精用精液の採取に供している場合)				
⑨等級判定に必要な資料	△	△		△	△

○：必要
△：交付を受けているものに限る
空白：不要

- ⑨等級判定に必要な資料
- ・体高測定値（当日測定也可）
【肉用牛】
・産肉能力検定成績
【乳用牛】
・評価報告
【馬】
・息馬の種畜証明書（写）
【豚】
・直接検定終了証明書
・現場直接検定終了証明書
・産肉登録証明書



お問い合わせ先

〒961-8511 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原1
独立行政法人家畜改良センター 改良部種畜課 種畜検査係
メールアドレス shuchikukensa@nlbc.go.jp
ホームページ (<https://www.nlbc.go.jp/kachikukairyo/shuchikukensa/index.html>)
電話 0248-25-4509

原則、全ての書類を毎年提出いただく必要があります。

※省令第5条において、定期種畜検査時に関係書類を呈示することが定められているため。